

盛岡市禁煙治療費補助金

禁煙治療費を最大**50%**補助します



内容

- A 禁煙外来コース(医師の指導) 補助上限 10,000円
B 協力薬局コース(薬剤師の指導) 補助上限 5,000円

対象者

- 以下の①②をすべて満たす方
① 盛岡市に住所を有しており、直ちに禁煙する意思がある
② 申込時点で医療機関等での禁煙治療を行っていない

交付要件

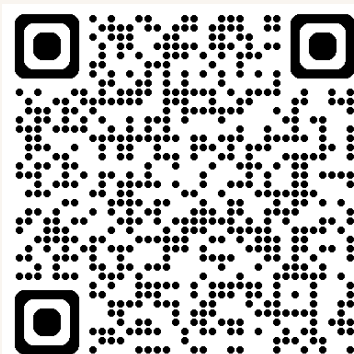
禁煙外来または協力薬局で治療を全て終了して禁煙すること

定員

- A 禁煙外来コース 先着 12 名
B 協力薬局コース 先着 24 名

申込期間

令和7年4月1日(火)9:00 から 11月28日(金)17:00 まで
(先着順のため、定員になり次第締め切らせていただきます)



詳細は市HPまたは
健康増進課まで
お問い合わせ下さい